

第8章 本市が目指すべき都市づくりの方向

1 本市におけるまちづくりの都市像

本章では、これまでに整理してきた現況や課題等を踏まえ、これからのまちづくりを進めていく上での将来像と基本目標を設定します。なお、設定にあたっては、総合計画で掲げられている基本理念や将来像等との整合性を図り、本市の特性や新たな時代の変化等を踏まえながら、本計画における、まちづくりの将来像と基本目標を定めます。

(1) 総合計画におけるまちづくりの基本理念と将来像

基本理念：育つ・つながる・根をおろす

本市の総合計画では、まちづくりの基本理念として、「育つ・つながる・根をおろす」が掲げられており、その実現へ向けた将来像として、「学び育てるまち」、「誇れるまち」、「仕事をつくるまち」、「未来へ続くまち」、「安心、幸せのまち」、「皆でチャレンジするまち」の6つの将来像が設定されています。このように、総合計画では、松浦市の「よさ」を最大限に活かしながら、人と人々が手を取り合いチャレンジし、皆が「いいね」と言えるまちづくりを目指しています。

本計画では、このような総合計画での基本理念や将来像を踏まえ、また前章までに整理した課題等の内容を踏まえ、以下の将来像を設定することとします。

(2) 本計画におけるまちづくりの将来像

将来像：だれもが安心して暮らしつづけられる幸せなまち ～皆が協働してともにとなり合うまちづくり～

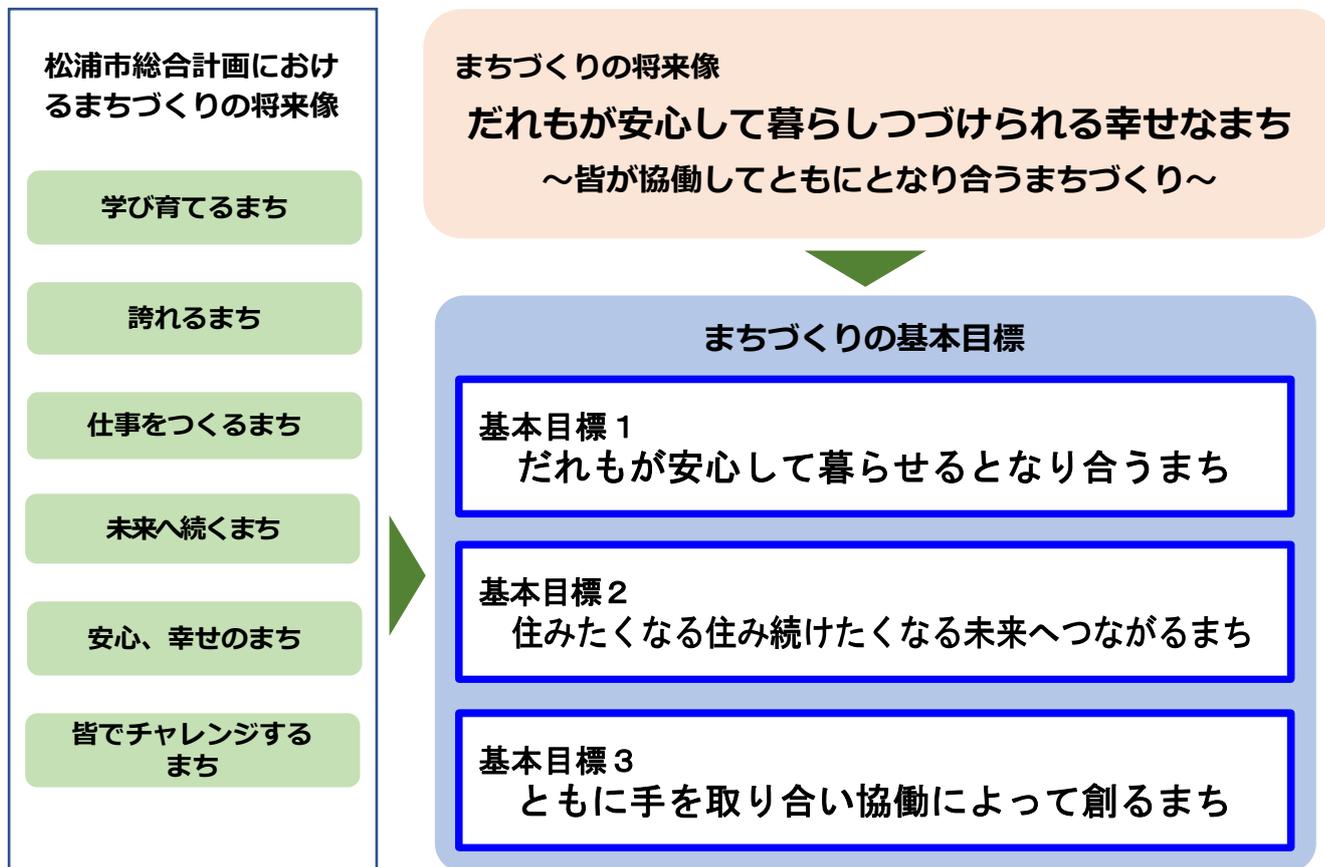
本市は、人口減少や少子高齢化が進むなかにおいても、本市の魅力を活かしたまちづくりを推進することにより、だれもが安心して暮らしつづけられ、そこに幸せを感じることができるまちを目指すことが大切です。現在のまちを大きく拡大させていくのではなく、本市にある魅力を最大限に活かし、質の高い成熟したまちづくりを進めていきます。

そのため、身の丈にあったコンパクトなまちづくりを推進し、人と人が手を取り合い、人やものがとなり合うまちづくりを目指していきます。このように、協働のまちづくりへの取組により、市民生活の向上、産業の振興、自然環境の保全等への取組を持続的に進め、本市の発展を未来につないでいきます。

このような考え方に基づき、本計画の将来像は、「だれもが安心して暮らしつづけられる幸せなまち ～皆が協働してともにとなり合うまちづくり～」と設定します。

2 まちづくりの基本目標

まちづくりの基本目標は、松浦市総合計画におけるまちづくりの基本理念や、本計画における将来像等を総合的に踏まえ、「安心」、「未来」、「協働」を切り口としながら、以下の3つの基本目標を定めます。



基本目標1：だれもが安心して暮らせるとなり合うまち

人口減少や少子高齢化が進む本市において、持続可能な開発を志すSDGsの視点を大切にしつつ、「だれもが安心して暮らせるとなり合うまち」の実現へ向け、日常生活における生活利便施設等の各種都市機能を各地域の拠点にコンパクトにまとめ、その拠点を公共交通でつなぎ、だれもが質の高い生活サービスを楽しむことができるまちを目指します。

また、頻発化する自然災害に備え、安全で安心な暮らしを守るため、市民・行政・関係機関、団体等が連携し、災害リスクの高い区域での防災対策の充実を進めることにより、災害に強いまちを目指します。

このように、人とモノがともにとなり合うまちづくりを実現させ、真にだれもが安心して暮らせるまちを目指します。

基本目標 2 : 住みたくなる住み続けたくなる未来へつながるまち

本市には、魅力ある美しい自然が広がり、歴史的資源が多く存在しています。また、産業においても1次産業と2次産業の就業比率が高いなどの特性を有しています。

これらの特性を活かし、超スマート社会(Society 5.0)への移行にも対応しながら、雇用の創出を図り、安心して働くことができる就業環境の充実したまちを目指します。また、同時に良好な生活環境の充実に向けて、道路や公園等の社会基盤についても、適切な維持管理を図っていきます。

さらに、地域の自然や景観、歴史資源を活かしたまちづくりの推進により、訪れる人々にとっても魅力があり、住んでいる人々にとっても誇りや愛着を醸成するような、未来につながるまちづくりを目指します。

基本目標 3 : とともに手を取り合い協働によって創るまち

総合計画や市民意向調査においても、協働によるまちづくりは、これからの時代において特に重要となっていくものです。少子高齢化の波が押し寄せる中で、男女共同参画、地域コミュニティの維持による伝統行事の継承、有事の際の自主防災など、地域と一体となつてのまちづくりが必要不可欠となっています。

このように、まちづくりにおけるハード整備のみならず、人と人が手を取り合いソフト面の充実も図ることにより、協働によるまちづくりを目指します。

3 基本目標を踏まえた分野別の方向性

まちづくりの基本目標を踏まえ、次章の都市づくりの基本方針（全体構想）における分野別の方向性を以下に示します。

まちづくりの基本目標	分野	方向性
基本目標1： だれもが安心して暮らせるとなり合うまち	土地利用	■コンパクトで利便性の高い拠点の形成 市の中心となる拠点や地域の拠点、産業の拠点などを位置づけ、拠点の特性に応じて、公共公益施設や都市機能、居住機能を誘導します。
	地域・都市交通	■交通ネットワークの形成 各拠点を結ぶ交通ネットワークを形成します。また、路線の見直しや接続性の向上（円滑な乗り継ぎ）など、公共交通の最適化を検討します。
	都市施設	■ユニバーサルデザインの推進 高齢者や障がい者など、誰もが安全・快適に利用できるよう、公共空間のユニバーサルデザイン化を進めます。
	都市環境	■自然環境との共生 自然環境が有する大気の浄化や水源かん養、地球温暖化の緩和等の多様な機能を活かすため、自然環境を保全し、共生を図ります。
	都市景観	■松浦らしい景観の保全 松浦らしい景観を形づくる自然景観や農漁村景観、歴史的景観を保全します。
	都市防災	■治山・治水の推進 土砂災害や浸水被害を防止するため、森林や河川の保全を図るとともに、治山・治水対策を進めます。
基本目標2： 住みたくなる住み続けたい未来へつながるまち	土地利用	■自然とまちの調和した秩序ある土地利用 住宅地、商業地、工業地、農地・森林のそれぞれに秩序ある土地利用を図ります。
	地域・都市交通	■交通手段の確保と利便性の向上 交通不便地区の移動手段の確保や児童生徒の通学手段の確保を目指します。また、デジタル機器の活用により利用者の利便性を高める情報発信を進めます。
	都市施設	■今ある都市施設の有効活用 今ある道路、公園等の安全性、利便性を高め、有効活用を図ります。
	都市環境	■空家等の適正な管理 空き家や空き店舗を未然に防ぐための対策や、空家等の除却を含め利活用に取り組みます。
	都市景観	■景観資源の活用に資する整備 良好な眺望場所や史跡などの景観資源を活かすための環境整備を進め、松浦らしさを尊重した景観づくりを進めます。
都市防災	■避難場所・避難ルート等の確保 高齢者や障がい者等に配慮した避難場所や避難場所への安全な避難ルート、消防・救急活動のための道路等の確保を目指します。	

まちづくりの 基本目標	分野	方向性
基本目標3： ともに手を取り合 い協働によって創 るまち	土地利用	■土地・建物の管理 住民等が所有または利用する土地や建物の適切な管理に向けて、情報提供や財政的支援等を図ります。
	地域・都市交通	■公共交通の利用促進 地域のニーズを把握しつつ、地域住民の公共交通の積極的な利用を促進します。
	都市施設	■都市施設の維持管理 定期的な点検・診断を実施し、計画的な予防保全による長寿命化を推進します。
	都市環境	■循環型まちづくりの推進 再生可能エネルギーの導入やごみの減量化・資源化、空き家の活用など、循環型のまちづくりを進めます。
	都市景観	■景観を保全・活用する取組の支援 松浦らしい景観を守り、活かす活動を支援します。また、松浦らしい景観の認識を深める情報発信や学びの場づくりを進めます。
	都市防災	■防災意識の向上 子どもや高齢者、障がい者等のニーズに配慮しつつ避難場所の周知や防災訓練などを実施し、防災意識の向上を図ります。

